KIKUCHIJO TOKYO SYMPOSIUM

鞠智城

東京シンポジウム

「鞠智城跡－その歴史的価値を再考する－」

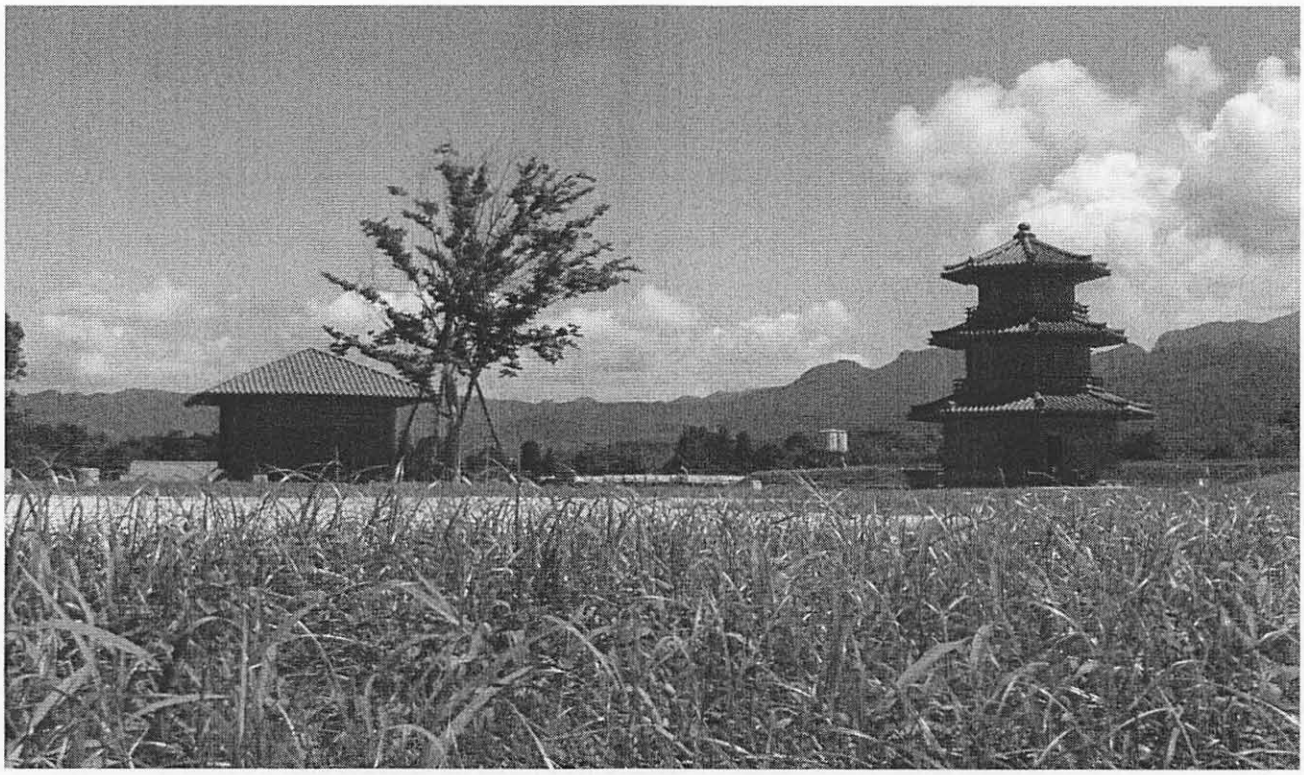

平成３０年１月２８日（日）

１３：００～１７：３０

明治大学アカデミーコモン・アカデミーホール

［主催］熊本県 熊本県教育委員会 明治大学古代学研究所

［後援］明治大学博物館 明治大学社会連携機構 熊本県文化財保護協会

鞠智城・東京シンポジウム

「鞠智城跡ーその歴史的価値を再考するー」

日時：平成３０年1月２８日（日）　１３：００～１７：３０
場所：明治大学アカデミーコモン・アカデミーホール（東京都千代田区神田駿河台１－１）
主催：熊本県・熊本県教育委員会・明治大学日本古代学研究所
後援：明治大学博物館・明治大学社会連携機構・熊本県文化財保護協会

日程

12:00　開場
13:00　開会
　あいさつ　　熊本県教育長　宮尾　千佳子
　　明治大学文学部教授・日本古代学研究所長　石川　日出志
　来賓紹介
13:20　基調講演　13:20～14:20
『古代山城の保存と活用』
　　佐藤　正知（文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官）
14:20　休憩

14:35　講演①　14:35～15:15
『列島古代史における鞠智城』
　　吉村　武彦（明治大学名誉教授）

15:15　講演②　15:15～15:55
『文化遺産としての鞠智城』
　　舘野　和己（奈良女子大学特任教授）
15:55　休憩

16:10　ディスカッション　16:10～17:30
　コーディネーター　佐藤　　信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
　パネラー　　佐藤　正知（文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官）
　　吉村　武彦（明治大学名誉教授）
　　舘野　和己（奈良女子大学特任教授）
　　木村　龍生（熊本県教育委員会）
17:30　閉会

講演者・コーディネーター・パネラー紹介

【講演者】

佐藤　正知（文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官）

静岡大学大学院修士課程を修了。静岡県教育委員会文化課等を経て、文化庁文化財部記念物課文化財調査官として全国の史跡の指定等に従事。現在は同主任文化財調査官、伝統文化課文化財保護調整官、熊本城復旧総合支援室に所属。特別史跡熊本城跡の保存活用計画の策定等にあたる。専門は日本古代史。共著に『三河の国、ここにはじまる』など。

吉村　武彦（明治大学名誉教授）

東京大学文学部国史学科卒業後、東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退。東京大学助手、千葉大学専任講師・助教授・教授を経て、明治大学文学部教授・文学部長・大学院長を歴任。現在、明治大学部名誉教授。専門は日本列島の古代史。主な著書に、『聖徳太子』『ヤマト王権』『女帝の古代日本』『蘇我氏の古代』『古代天皇の誕生』など多数。

舘野　和己（奈良女子大学特任教授）

京都大学文学部史学科卒業後、京都大学大学院博士後期課程を単位取得退学。奈良国立文化財研究所、奈良市教育委員会、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部主任研究官・史料調査室長、奈良女子大学文学部教授を経て、現在、奈良女子大学特任教授。専門は日本古代史。著書に『日本古代の交通と社会』『古代都市平城京の世界』など多数。

【コーディネーター】

佐藤　信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退。奈良国立文化財研究所研究員、文化庁文化財調査官、聖心女子大学文学部助教授、東京大学文学部助教授を経て、現在、東京大学大学院人文社会系研究科教授。専門は日本古代史。著書に、『出土史料の古代史』『律令国家と天平文化』『古代の地方官衙と社会』『大学の日本史①古代』など多数。

【パネラー】

木村　龍生（熊本県教育委員会）

熊本大学大学院文学研究科を修了。熊本県文化課を経て、熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館」で勤務。『鞠智城跡Ⅱ』の刊行に携わり、鞠智城跡および古代山城の調査・研究を担当。現在は、再び熊本県文化課にて、文化財レスキュー及び日本遺産に関わる業務に従事。専門は日本考古学。

（発表順・敬称略）

【目次】

基調講演『古代山城の保存と活用』（佐藤　正知）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

講演①　『列島古代史における鞠智城』（吉村　武彦）・・・・・・・・・・・・・・・15

講演②　『文化遺産としての鞠智城』（舘野　和己）・・・・・・・・・・・・・・・・23

参考資料

古代山城の保存と活用

佐藤正知

１．神籠石

古代山城は『日本書紀』に記述のみえる大野城や基肄城などのほか、記述は見えないものの、山地や丘陵に城壁（城塁）を廻らすものがあり、「わが国の歴史の正しい理解に欠くことができない遺跡」として、史跡指定がなされてきた。文献に記述がありながら未発見の山城も存在し（注１）、今後の引き続いての踏査・発見が期待される。大野城や基肄城は百済亡命官人の技術的指導を受け、その構造等が朝鮮半島の山城と類似したものであることから、「朝鮮式山城」と呼ばれるのに対し、文献に見えないものは、列石が廻るという特徴を有することから、霊域、神域を区画する施設との解釈もなされ、高良大社に関する史資料にみえる「神籠石」の名称があてられた。明治時代から大正時代にかけて神籠石論争が展開したことはよく知られているところである。朝鮮式山城に対し、後者は神籠石系山城と呼ばれている。

神籠石の名称の元となった高良山の列石は、天正１２年（１５８４）の奥書がみえる『高良玉垂宮縁起』では「八葉の石畳」と呼ばれ、神籠石はその別称であるかのような割注がみえる。しかし、戦国期の成立と考えられる『高良記』（高良玉垂宮神秘書）では、「八葉の石畳」と「神籠石」とは別物として登場する。そこでは、列石が「八葉の石畳」であるのに対し、高良大菩薩の神馬の爪痕がある、現在の馬蹄石が神籠石とされている。そうした理解は『絹本著色高良大社縁起』においても同様である。それに対し、安永６年（１７７７）編纂の地誌『筑後志』では、列石を神籠石と呼ぶように変化している。そこでは、「俗に蓮花石と云は非也」と、仏教に由来する「蓮華八葉」の名称を否定し、神籠石の名称を採用するに至った。これが小林庄次郎による明治３１年（１８９８）の学界への報告へとつながっていったのである。（注２）

（１）うち、長門国の城については城名が伝えられていない。

（２）高良山神籠石の名称の由来を追跡した古賀寿は、このように神籠石が本来、列石の名称でないことを明らかにする一方、「コウゴ」「カワゴ」「カゴ」「カゲ」等の語が巨石の謂とする井上農夫の説を紹介し、それをさらに広く収集し、それが「磐座」の別名に他ならないと結論づけている。古賀は、幕末の久留米藩士矢野一貞が山城説を主張していることにも注目し、「明治以前の記録・文献の中に、神籠石の名称の由来を解く鍵や、郷土先人の優れた業績が秘められていたのである。しかし、これら地方に遺る記録・文献の類いも実は調査研究の不徹底なため、空しく埋もれていることが多いのである」と述べている（「高良山神籠石研究史序説」昭和４２年）。

２．史跡指定の歩み

ここでは史跡指定の歩みをたどり、古代山城を文化財保護という観点から考えてみたい。朝鮮式山城と神籠石系山城を総称して古代山城と呼ぶこととする。

文化財保護法は昭和２５年に制定され、同２６年に指定基準が定められている。指定基

準は平成７年に一部改正がなされているので、その対照表を表１に示す。さらに文化財保護法の前身にあたる史蹟名勝天然紀念物保存法における指定基準（「保存要目」という）を表２に示す。

平成７年の一部改正は、基準のなかに近代遺跡を読み込めるように、たとえば、史跡基準二の「古戦場」を「戦跡」と表現し直したところに特徴がある。それまで指定基準一にみえた神籠石が消えていることも注目されよう（例示にもみえない）。神籠石をめぐる論争の状況が反映したものととらえることが可能である。こうした点を考慮すると、神籠石という名称を付しての史跡指定は今後行われることはないと思われる。（注３）

表１と表２を比較することで見えてくることは何か。古代山城に限定してその変化をたどれば、保存要目九「貝塚、遺物包含地、神籠石其ノ他人類学及考古学上重要ナル遺蹟」が、指定基準一「貝塚、遺物包含地、住居跡（竪穴住居跡、敷石住居跡、洞穴住居跡等）、古墳、神籠石その他この類の遺跡」に変わったのである。保存要目を解説した当時の文章を参照すると、「人類学とか考古学の上から必要なるもの」とし、「学術上の価値」が述べられている。（注４）「古墳」は保存要目では三に分類されていたが、同様の理由で一に編入されたものと考えられる。神籠石系山城を機能論で分類するとすれば、山城説であれば保存要目の四とすることも可能であったはずであるし、霊域説であれば同じく二であっても良かったことになる。それをあえて神籠石として一に編入したことは、文献に記述がみえないという第一の判断があったにせよ、文化財として保護する上ではある意味賢明な判断であった、と思う。

一方で、今日、朝鮮式山城と神籠石系山城の構造上の相違はかつて考えられていたように隔絶したものではなくなってきている。今後は古代山城として両者の時期差や性格の相違を解明していくことが求められているといえよう。（注５）

古代山城の史跡指定の歩みを表３に示す（鹿毛馬神籠石までは保存要目九による指定である）。神籠石の名称を有する史跡の指定は杷木神籠石までである。昭和２６年の城山には神籠石は付されておらず、戦後の鬼城山も指定基準は二であるが「城跡」の名称を付していない。両者は史跡名称そのものに城跡であることが含意されていることになる。

さらに、戦前と戦後の相違点として注意を喚起しておきたいことは、保存要目が「政治軍事」の語を使用しているのに対し、指定基準が「政治」とそれを縮めている点である。確かに「軍事」は「政治」に包含される概念ではあろうが、分類のなかから「軍事」の言葉がみえなくなったことは、「軍事」についての我々の感覚に何らか影響を与えているということはないであろうか。あるいは、それは逆で、我々の「軍事」に対する感覚が、こうした分類を生んだ根源であるという言い方のほうがふさわしいかもしれない。

私は古代山城の本質を軍事的記念物であると考えている。白村江敗戦を契機として、唐・新羅が攻めてくるという国際的危機に対応して作られたものが古代山城であったと考えるのである。

（３）縄文時代の集落遺跡である「尖石石器時代遺跡」などと同様、歴史的な名称となった遺跡名称を改

称すべきとの意見もあるが、学問の発展や文化財保護の歴史を考える上で、それ自身に価値があると考えられる。

（4）「史蹟名勝天然紀念物保存要目中史蹟の解説（続）」『史蹟名勝天然紀念物』4－4（大正10年4月）

（5）古代山城が有する歴史的意義の解明やまちづくりへの活用について議論するサミットは平成19年2月の「神籠石サミット」に始まった。4回を重ねたのち、平成22年には「古代山城サミット」として再編・拡大されて今日に至っている（『月刊文化財』631号、平成28年4月特集号「古代山城の世界」を参照のこと）。言うまでもないことであるが、古代山城を考える上で、「大宰府」の存在が重要である。

3．古代山城の保護

古代山城の史跡指定は外郭線（土塁等の城壁遺構）のみにとどまらず、内部についても保護することが必要であるが、史跡指定されている山城がすべてそのような形で保護がなされているわけではない。たとえば、石城山神籠石（注6）や城山は周囲の列石や水門等を保護しているのみである。表3のうち、鹿毛馬神籠石、女山神籠石、高良山神籠石、御所ヶ谷神籠石は、当初、列石の両側各5mの範囲を指定するものであったが、追加指定によって全域に指定が拡大されている。

神籠石論争は先に古賀寿の論考を引用したように、すでに過去の論争と呼んでよいが、神域説の根拠となった高良大社や石城神社等の成立時期を究明することは神籠石論争の止揚という観点からも取り組む必要のある課題である。表4に示すように、わが国の寺院や神社の史跡指定は前者に著しく偏っていることがわかる。世界文化遺産の登録にあたり、日本文化を世界に紹介するにあたって神道の役割に光が当てられ、史跡指定が進んだ事例があるが、神社の史跡指定が進んでいない理由として、戦前において神社が国家による保護を受けており、文化財として守る必要性がなかったことが最大の理由である（戦前の指定は寺院境内に附けたり指定された毛越寺境内附鎮守社跡、丹波国分寺跡附八幡神社跡を除けば（表ではそれぞれ寺院境内、国分寺・尼寺跡に含めている）、唯一、新地貝塚附手長明神社跡があるのみである。もちろん遺構・遺物として把握しにくいところがあった事情もあるが（たとえば寺院においては礎石や瓦など）、神社がわが国の信仰史において重要な意義を有していることは疑いなく、神社について、「わが国の歴史の正しい理解に欠くことができ」ない遺跡（「遺跡」の語はこの場合法律用語であって、廃墟を意味するものでは決してない）として保護していく必要性があると考えるものである。神籠石論争が展開された時代に、神社境内地を文化財として保護するという発想があったとすれば、異なる論争の展開もあり得たのではないか、と思う。高良大社は筑後国一宮であり、高良山神籠石として境内地が保護されているとはいえ、わが国の信仰のあり方を知る上で重要な神社境内地としての価値づけが必要なのではないだろうか。

（6）『史跡石城山神籠石保存管理計画策定報告書』平成23年3月、光市教育委員会

4．天智朝の山城

斉明６年（６６０）、唐・新羅により百済が滅ぼされると、百済の遺臣鬼室福信らによる百済復興運動がおこる。百済の王子余豊璋の帰国と救援軍の派遣の要請を受けた倭は、その要請に応じ、斉明７年（６６１）、狭井連檳榔・朴市秦造田来津に五千余の軍を率いさせ、豊璋を本国に送還した。豊璋を百済王に迎えることによって百済復興運動は高揚するが、新羅の反撃により苦戦を強いられ、内部に亀裂が生じるようになる。戦局の不利を察した倭は、天智２年（６６３）３月、前将軍上毛野稚子・間人連大蓋、中将軍巨勢神前臣訳語・三輪君根麻呂、後将軍阿倍引田臣比羅夫・大宅臣鎌柄に、二万七千人の兵を率いさせて派遣し、新羅を攻撃した。そうしたなか豊璋が福信を殺害するという事態となり、８月、倭はさらに大日本国救将廬原君臣に万余の兵を率いさせて派遣した。倭は錦江河口部の白村江において唐の水軍と戦い、完敗する。(注７) 敗因は、倭軍が基本的に国造軍の域を出ず、唐軍のように、律令にもとづく統一的な指揮命令系統のもとに訓練された軍隊でなかったことに起因する。白村江の戦いに投入された倭の兵士は遠く陸奥国まで及ぶもので、国を挙げての戦争であっただけにその敗北は以後の国づくりに大きな影響を及ぼした。

天智３年（６６４）に対馬嶋・壱岐嶋・筑紫国等に防人と烽を置き、筑紫には水城を築いた。水城の近年の調査成果によれば、敷粗朶工法に用いられた樹枝類の同定から、晩春から夏（五月中・下旬から七月中旬頃）に伐採され、敷きこまれたものとされている。翌４年には百済の亡命貴族を派遣し、長門国と筑紫国に城を築いている。後者は大野城と椽城である。(注８) これを第一次防衛網とし、天智６年（６６７）１１月の高安城、屋嶋城、金田城の３城を第二次防衛網とする見解がある。小田富士雄氏は前者を大宰府都城の形成とし、後者の金田城について、鞠智城も同時に築城されたものと推定し、両城は百済泗沘羅城周辺の外城に相当する大宰府都城の外城的位置にあたるとしている。(注９)

天智６年の築城は関門海峡を突破し、瀬戸内海を攻めてくるであろう敵国を想定したものである。屋嶋城が郡名（山田郡）を冠することから、同じ讃吉（讃岐）国に所在する城山城（阿野郡）はそれ以前に築城されていたとする見解もある。(注 10) これら天智朝に築城されたことが明らかな山城とは別に文武朝に築城されたとも考えられる三野城・稲積城がある（文武３年１２月４日条)。「修」の文字が使われており、「つくる」と訓んでいる。新規に築城されたとする説、修築されたとする説の両者があり、三野城を耳納丘陵に存在する高良山神籠石に当てる説がある（注 11)。

これらとは別に、修理や停廃記事から築城時期の下限がおさえられる城がある。鞠智城は文武２年（６９８）５月に大野城・基肄城とともに大宰府が修理にあたったことがみえる。先述したように、大野城・基肄城は天智４年に築城記事があるものであるから、それとほぼ同じ時期に築かれた城とする見解が一般的である。

一方で、築城時期については、山城の城門を構成する石製唐居敷の分類・編年研究が進められており、たとえば、鞠智城の石製唐居敷は型式に崩れがみられることから、大野城の築城時期までさかのぼらないとの意見も出されている。(注 12)

（７）『旧唐書』は「其の舟四百艘を焚く。煙焔天に漲る。海水皆赤し」と記す。海水が兵士の血で赤くな

ったとする解釈が少なくないが、天に漲った炎を映し出して赤くなったのではないだろうか。

（8）水城や大野城・基肄城の建設により、それまで那津にあった筑紫大宰とその管掌組織は現在の大宰府跡の地に移駐したと考えられる（倉住靖彦『古代の大宰府』吉川弘文館、1985年）

（9）「「天智紀」山城の出現とその背景」『月刊文化財』631号（平成28年4月号）

（10）出宮徳尚「古代山城の機能性の検討」『高地性集落と倭国大乱』小野忠熙博士退官記念出版事業会、昭和59年11月、雄山閣出版

（11）向井一雄氏は新規築城説である。『よみがえる古代山城　国際戦争と防衛ライン』吉川弘文館、2017年

（12）稲田孝司「古代山城の技術・軍事・政治」『日本考古学』第34号、稲田氏は城塁を石の加工方法や構築方法により4つの系統に分類し、唐居敷を用いて編年を試みている。鞠智城の唐居敷が大野城より後出するとする見解は方立が省略されることに着目する赤石善彦氏にもみえる（「鞠智城に築城時期と貯水池について」『ここまでわかった鞠智城』鞠智城シンポジウム2012成果報告書、熊本県教育委員会、2013年3月。向井一雄氏は基肄城東北門や鞠智城の方立を省略したタイプは長方形方立タイプのバリエーションであるとしている（「西日本山城の城門構造」『季刊考古学』第136号、2016年8月）

5．神籠石系山城の位置づけ

従来、朝鮮式山城と神籠石系山城の関係は後者が前者に先行するとの見解が一般的であった。近年はそれとは逆に神籠石系山城が後出するものとする見解が多いようにみえる。

阿志岐山城の発見は従来から指摘のあった大宰府をめぐる羅城の存在を支持する一つの材料として受け止められていたが、先ごろ筑紫野市前畑遺跡において存在が確認された丘陵上の土塁は、大宰府を取り巻く羅城の存在の可能性を強く印象付けるものとなった。（注13）阿志岐山城が大野城や基肄城と同時に存在し、大宰府の防衛を担っていたことは、いわゆる神籠石系山城の時期編年にも影響を与えるものである。下限をいつに求めるかは別にして、天智朝の山城に遅れて、それを補完し、都城を形づくるものとして整備されていった可能性がある。他の九州における神籠石系山城も大宰府から放射状に延びる駅路に沿って配置されていることからすれば、大宰府の防衛という観点を抜いて考えられない。羅城の存否についての検討を行うため、広く残存遺構の調査が進むことを期待したい。

神籠石系山城の築城時期の解明は7世紀史の大きな課題である。出土遺物からは、7世紀前半まではさかのぼらないとする見解が有力であり、先にふれた石製唐居敷の分類・編年などにより、築城時期の解明が進められているという状況にある。言うまでもないことであるが、文献資料、遺構、遺物等を総合的に解釈することが求められている。

古代山城の築城や運営（経営）の主体は、狩野久氏や白石成二氏が指摘するように、筑紫、周防、伊予、吉備に派遣された広域行政官である総領であったと考えられる。また、狩野氏は、瀬戸内の山城について長門と屋嶋の2城以外にも本来は記録があったが、書紀編纂の段階で機能が消失していたものは記載されなかったのではないかと述べている。（注14）文献にみえないことを単に偶発的な出来事と片付けてはならないことを教えてくれて

いる。その点について、石城山神籠石、播磨城山、讃岐城山で確認されている石製唐居敷は興味深い。鬼ノ城と同じ角柱刳込タイプであるが、軸摺穴を有さない。向井氏は地覆に軸摺穴を設ける方式を想定しつつも、讃岐城山では未製品と考えられる門礎があることから、軸摺穴を持たない３つの山城の城門は未完成であったとしている。(注 15)

(13)『第９回西海道古代官衙研究会資料集』西海道古代官衙研究会、2017 年 1 月

(14) 狩野久「瀬戸内古代山城の時代―築造から廃止まで―」『坪井清足先生卒寿記念論文集―埋文行政と研究のはざまで―』下巻、坪井清足先生の卒寿をお祝いする会、平成 22 年 11 月、同「西日本の古代山城が語るもの」『岩波講座日本歴史　月報』21（第 21 巻）、岩波書店、2015 年 12 月、白石成二『永納山城と熟田津―伊予国からみた古代山城論―』ソーシアル・リサーチ研究会、2007 年

(15) 向井一雄「西日本山城の城門構造」『季刊考古学』第 136 号

６．鞠智城の価値

鞠智城の本質的価値については、次のように整理がなされている。(注 16)

東アジア情勢が緊迫化するなか、西日本各地に構築された古代山城は、７世紀の対外関係を如実に示す遺跡として、歴史上・学術上の価値は高い。なかでも、大宰府防衛の拠点として構築された鞠智城跡は、それ以降１０世紀の中頃まで存続し、遺構やそれが立地する地形の保存状況が良好なことから、『続日本紀』等の国史の記述と相俟って、古代山城の役割、性格及び構造など、多岐にわたる考察が可能な遺跡である。

大宰府の防衛網も飛鳥を守る国土防衛の一部をなすと考えるものであるが、九州と瀬戸内、畿内に至る防衛ラインは全体として機能したものである。(注 17) その点、この防衛構想の放棄（それはそれに代わる新たな軍事的体制の構築を意味するものであるが）にあって重要なのは、大宝元年（７０１）８月の高安城の廃止記事である。そこでは、城内の建物やそこに貯えられていたものを大倭国と河内国に移している。その後、高安城は和銅５年（７１２）の記事を最後に史料から見えなくなるので、８世紀の初頭に役割を終えたこととなる。養老３年（７１９）の茨城、常城もやや時期が遅れるが、山城を主体とする防衛構想の終わりを告げるものといえる。

鞠智城が９世紀の後半にまで史料に登場し、発掘調査による出土遺物からは１０世紀中頃までの存続が確認されている。これは、大宰府を防衛するために設けられた大野城や基肄城の存続とも関係するものである。山城による国土防衛構想の放棄ということからすれば、「繕治」は律令体制の成立に伴う軍事体制の再編と評価すべきものであろう。３城の「繕治」以後、まもなくして高安城は廃止されるのであり、「繕治」は山城による国土防衛に代わる、大宰府を中心とする軍事外交体制の確立を目的としたものと考えられる。総領制の止揚とも言える重要な画期となるものである。

基肄城に貯えられていた稲穀を筑前・筑後・肥国等の国に大宰府官人の手で班給されたことを示す木簡が大宰府史跡の不丁地区から出土している。高安城にも備蓄されていた稲穀が８世紀以降も保管・備蓄されていたことがわかる。その木簡にみえる「田中朝臣（名

欠)」が天平４年（７３２）頃、大宰少監として赴任した田中朝臣三上である可能性が高く、この班給が天平７年の大宰府管内における疫病患者らに対する賑給と関わるのではないかとの指摘がすでになされている。(注 18) 一方、大野城については、城の管理についての史料が残されている。天長３年（８２６）に大宰府管内の軍団兵士制が廃止され、その代わりに統領・選士が置かれた。さらに、これまで兵士らが担っていた兵馬の飼育や貢上染物所・作紙所での雑役、大野城の修理などに充たる衛卒２００人が置かれた。また、貞観１８年（８７６）３月１３日の太政官符には城司と衛卒がみえる。権帥在原行平が大野城を訪れた際、付近の家屋が壊れ、人々の姿がみえないことの理由を尋ねたところ、城司らは、衛卒が４０人おり、月２４斛の粮米を城庫に納めていた頃は、百姓らが粮米の交換（売買）の利を求めて集まってきていたが、税庫に納めるようになって去っていったと応えている。官符は従来通り、粮米を城庫に納めることを許可している。大野城には武器や兵粮のほか、衛卒の粮米も収納されていたことがわかる。

鞠智城についてはこれまでも繰り返し述べられてきたように、兵庫と不動倉の存在が確認できることが重要である。特に不動倉については焼失した数量が１１宇と明示されており、それが発掘調査で検出されたどの建物であるのか知りたいところである。

鞠智城が史料に現れる時期（９世紀後半）は、新羅の海賊が北部九州周辺に現れ、対外的な緊張が高まった時期である。また、貞観８年（８６６）の記事に明瞭に示されているように、当時脅威として認識されていたものは、新羅の来寇と疫病の流行とであった。(注 19)

鞠智城は７世紀の後半、白村江の敗戦を契機とする山城による国土防衛構想のなかで築城された城のひとつであるが、文武２年（６９８）５月２５日条にみえるように、大宰府によって大野城、基肄城とともに修理がなされた。それは大宰府の体制的確立と密接に関わっている。豊かな穀倉地帯である菊池川流域を控えたこの地は大宰府の兵站としての役割を有したと考えられる。

(16)『史跡鞠智城跡保存活用計画書』増補版、熊本県教育委員会、2015 年

(17) 狩野久　前掲注 14

(18) 松川博一「平安時代の大宰府と古代山城」『鞠智城東京シンポジウム　鞠智城の終焉と平安社会～古代山城の退場～』2017 年

(19) 松川博一　前掲注 18

７．古代山城の保存と活用

古代山城に限らないが、土地と深く結びついた文化財（記念物と呼ぶ）は、自然と深く関わっている。軍事的記念物である山城はとりわけそうした傾向が顕著である。『万葉集』には、大野城（大野山）を詠んだ歌が 4 首あり（5－799、5－823、8－1474、10－2197)、同じく、基肄城に関わる歌は 3 首ある（8－1472・1473、4－576)。いずれの歌からも軍事性は読み取ることはできない。わずかに 8－1472 にみえる「望遊」は、基肄城が展望のき

く場所であったことを示し、山城の特質の一面を語っている。その時、駅使や府の役人らが休んだであろう施設の存在も想定できよう。筑紫国は「敵まもる　おさへの城ぞと　きこしをす」とも詠まれている（20－4331）。『万葉集』に詠まれた時期は、古代山城が大野城、基肄城・鞠智城の３つに収れんした時期である。残念ながら、鞠智城を詠んだ歌は収められていない。これら文学のなかの山城もまた、我々が古代山城に向き合う際、大切にすべきものであろう。

史蹟名勝天然紀念物保存法の成立に大きく関わった長崎県波佐見町出身の歴史学者黒板勝美は、史蹟（以下、史跡とする。）と遺物の両者を紀念物（記念物）と呼び、両者の保存を同時に行わなければならないと主張した。黒板の遺物には建築物、彫刻、絵画、古文書等を含むものである。保存すべき史跡の分類を行うなかで、最終的には「保存要目」のなかに位置づけられることはなかったのであるが、彼は、「河床、河岸、海岸線の類から、湖沼及び温泉等」も保存すべきものとして挙げ、「若しこれを史蹟といふことが出来ぬならば、少くとも史蹟と共に保存すべきものの一に数へねばなりません」と主張したのであった。（注 20）高度経済成長を経て、歴史的環境への関心が高まった。景観法も平成１６年に制定され、史跡を周辺の環境とともに後世に残すことが可能な条件が整備されてきている。古代山城は軍事的記念物として、東アジアにおける我が国の政治・軍事・外交のあり方を知る重要な遺跡であるとともに、自然と文化との関係を考える好個の材料である。史跡を保存し、それを活用していくことは、とりわけ古代山城のように規模の大きな遺跡においては容易なことではない。また、冒頭でふれた古賀寿が言うように、地域の「埋もれている」ものに光をあてていくことが必要である。

古代山城論は、熊本県等の取り組みの成果でもあるが、近年もっとも活気に満ち、かつ知的好奇心を呼び起こしているテーマであるといってよい。これまでも各種学術的な取り組みや古代山城サミット等が展開されているが、古代山城が本来的に有している広域連携の本質に立ち、関係自治体の連携によってその保存と活用が推進されていくことを期待したい。軍事的記念物を通じて、軍事や外交について考えることはきわめて重要なことである。（注 21）

（注 20）黒板勝美「史蹟遺物保存に関する研究の概説」『史蹟名勝天然紀念物』1－3・4・5・6、大正４年1・3・5・7月（黒板勝美『虚心文集』第四、吉川弘文館、昭和 15 年に収録）

（注 21）佐藤信氏が鞠智城の調査研究の課題を列挙している。同「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡Ⅱ―論考編１―』熊本県教育委員会、2014 年３月

表２【史蹟名勝天然紀念物保存要目】

史蹟ニシテ保存スヘシト認ムヘキモノ左ノ如シ

一　都城阯、宮阯、行宮阯、其ノ他皇室ニ関係深キ史蹟

二　社寺ノ阯及祭祀信仰ニ関スル史蹟ニシテ重要ナルモノ

三　古墳及著明ナル人物ノ墓並碑

四　古城阯、城砦、防塁、古戦場、国郡廳阯其ノ他政治軍事ニ関係深キ史蹟

五　聖廟、郷学、藩学、文庫又ハ是等ノ阯其ノ他教育学芸ニ関係深キ史蹟

六　薬園阯、悲田院阯其ノ他社会事業ニ関係アル史蹟

七　古関阯、一里塚、窯阯、市場阯其ノ他産業交通土木等ニ関スル重要ナル史蹟

八　由緒アル旧宅、苑池、井泉、樹石ノ類

九　貝塚、遺物包含地、神籠石其ノ他人類学及考古学上重要ナル遺蹟

十　外国及外国人ニ関係アル重要ナル史蹟

十一　重要ナル伝説地

【表３】古代山城の史跡指定の歩み

（太字は特別史跡、＊は以降の履歴を省略、指定基準を算用数字で表示（保存要目は漢数字））

名　称	指定履歴	基準（要目）	備　考
水城跡	大正 10 年 3 月 3 日	2（四）	
	昭和 13 年 12 月 28 日		追加指定
	昭和 28 年 3 月 31 日		特別史跡指定
	昭和 49 年 8 月 10 日＊		追加指定
雷山神籠石	昭和 7 年 3 月 25 日	1（九）	

大野城跡	昭和7年7月23日 昭和28年3月31日 昭和51年12月22日＊	2・3 （四・二）	大野城阯並四王寺阯 特別史跡指定・名称変更 大野城跡附四王寺跡 追加指定・名称変更
石城山神籠石	昭和10年6月7日	1（九）	
基肄（椽）城跡	昭和12年12月21日 昭和29年3月20日 平成20年7月28日	2（四）	 特別史跡指定 追加指定
怡土城跡	昭和13年8月8日 昭和19年6月5日／昭和19年3月23日	2（四）	 追加指定
鹿毛馬神籠石	昭和20年2月22日 平成14年3月19日	1（九）	 追加指定
城山	昭和26年6月9日	1	
帯隈山神籠石	昭和26年6月9日	1	
女山神籠石	昭和28年11月14日 昭和52年7月14日	1	 追加指定
高良山神籠石	昭和28年11月14日 昭和51年12月25日／平成元年10月9日	1	 追加指定
御所ヶ谷神籠石	昭和28年11月14日 平成10年9月11日	1	 追加指定
おつぼ山神籠石	昭和41年6月21日 平成16年9月30日	1	 追加指定・一部解除
杷木神籠石	昭和47年12月9日	1	
金田城跡	昭和57年3月23日	2	史跡・特別史跡
鬼城山	昭和61年3月25日	2	
鞠智城跡	平成16年2月27日	2	
大廻小廻山城跡	平成17年3月2日	2	
唐原山城跡	平成17年3月2日	2	
永納山城跡	平成17年7月14日 平成19年7月26日／平成29年2月9日	2	 追加指定
阿志岐山城跡	平成23年9月21日 平成24年9月19日	2	 追加指定

＋城山は昭和31年3月9日、帯隈山神籠石は昭和29年10月5日付けの官報で告示。

【表4】祭祀信仰関係史跡の指定の歩み

西暦	和暦	寺跡・廃寺跡	寺院境内	国分寺・尼寺跡	神社跡	神社境内	教会	経塚	磨崖仏・供養塔等	参詣道・町石	その他
1921	大正 10	6	1	8					2		隼人塚
1922	11	2	2	11							平等院庭園・頭塔
1923	12	1		2							厳島
1924	13								2		離宮院跡・吉野山
1925	14										
1926	昭和 1	1		1					4		
1927	2	5	2								嵐山・大多羅寄宮跡
1928	3	3		4					2		
1929	4	3		3							
1930	5			2	1				3		一乗谷朝倉氏遺跡・竹生島
1931	6	2	1						1		
1932	7	2	1								笠置山・船上山行宮跡
1933	8	1		1						1	
1934	9	1	3	1					8		金剛山・三徳山・屋島
1935	10	4	1					1	3	1	神泉苑
1936	11			1							
1937	12	1						1	1		
1938	13										
1939	14	2									
1940	15	2									
1941	16	3							1		
1942	17	1									
1943	18										
1944	19	2	1	1					1		三井
1945	20										
1946	21										
1947	22										
1948	23	1		1							岩屋
1949	24			1							
1950	25										
1951	26	1	2	1							多田院
1952	27										
1953	28										土塔
1954	29										
1955	30								1		
1956	31			1							熊山遺跡
1957	32	2		1							
1958	33										
1959	34	2									久能山
1960	35										
1961	36										

1962	37										
1963	38										
1964	39										
1965	40	2	2	1							
1966	41	4	9					1			
1967	42		6	2		1					
1968	43	1		1							和賀江嶋
1969	44	1	2						2		
1970	45	2	1								
1971	46	2	1			1					
1972	47	2			1						斎場御嶽
1973	48	2		1		1					
1974	49	1		2							
1975	50	2		1							
1976	51	2		2							
1977	52	1	1							1	
1978	53	2									石動山・フルスト原遺跡
1979	54	1	1								
1980	55	2									出雲国山代郷
1981	56										神坂峠遺跡・正法寺山荘跡
1982	57										
1983	58			1		1			1		
1984	59	2	1								
1985	60					2					
1986	61					2					吉川氏城館跡
1987	62	1									
1988	63										
1989	平成 1										
1990	2	2		1							
1991	3										
1992	4										
1993	5		1			1					城之越遺跡
1994	6		1								佐渡金銀山遺跡
1995	7										
1996	8	2									
1997	9	2	1	1							
1998	10	1									日光山内・日根荘
1999	11										
2000	12									1	松平氏遺跡・熊野三山
2001	13	4	1								求菩提山・大友氏遺跡
2002	14	5	1			1				1	
2003	15	1									
2004	16	3		1							
2005	17	2	1			1			1		金鶏山

2006	18	1						1			
2007	19	1	1								
2008	20	2	2		1						甲賀郡中惣・鳥海山
2009	21										
2010	22		1						1	1	
2011	23			1							内間御殿・富士山
2012	24	1		1		1	1				寺家遺跡
2013	25		2			1				1	首羅山遺跡・宝満山
2014	26	2	1								
2015	27	1	1								
2016	28		4							2	
2017	29										山王坊遺跡・英彦山
		108	56	56	3	13	1	4	34	9	48

【表5】古代山城関係年表

西暦	年号		記　事
660	斉明	6	唐・新羅により百済滅亡
			10月、百済王子余豊璋の帰国と救援軍の派遣を要請。天皇、百済救援のための出兵を命じる。
661		7	5月、朝倉橋広庭宮に遷る。
663	天智	2	唐・新羅軍と倭国・百済遺民軍が白村江で戦い、倭国・百済遺民軍が大敗。
664		3	是歳、対馬嶋・壱岐嶋・筑紫国等に防と烽とを置く。又筑紫に水城を築く。
665		4	8月、遠率答体春初を遣わし、長門国に築城、遠率憶礼福留・遠率四比福夫を筑紫国に遣わし、大野・椽の二城を築く。
667		6	3月、近江大津宮に遷る。
			11月、倭国に高安城、讃吉国山田郡に屋嶋城、対馬国に金田城を築く。
668		7	10月、高句麗滅亡。
669		8	8月、天皇、高安嶺に登る。高安城の工事を中止する。
			是冬、高安城修理、畿内の田税を収む。
			羅唐戦争（～676）
670		9	2月、庚午年籍を造り、盗賊・浮浪を禁断。高安城修理、穀と塩を積む。又長門に城一つ、筑紫に城二つを築く。
671		10	正月、遠率答那晋首らに叙位。
			6月、栗隈王を筑紫率とする。
			11月、対馬国司、使を筑紫大宰府に遣わす。
672	天武	元	6月、壬申の乱始まる。7月、三尾城と高安城が落城（高安城は税倉を焼く）。
675		4	2月、高安城行幸。
676		5	新羅が朝鮮半島を統一。
678		7	12月、筑紫大地震。
679		8	11月、初めて関を龍田山、大坂山に設置。難波に羅城築城。
681		10	2月、浄御原令編纂開始。
			3月、日本書紀の編纂開始。
689	持統	3	6月、浄御原令完成。
			9月、筑紫に石上麻呂らを遣わし、位記を送る。かつ、新城を視察させる。
			10月、高安城行幸。
694		8	12月、藤原宮に遷る。
		10	4月、肥後国皮石郡壬生諸石に追大弐を授与。久しく唐にあって苦しんだことをねぎらってのこと。
698	文武	2	5月、大宰府に大野・基肄・鞠智の三城を修理（繕治）させる。
			8月、高安城修理（天智天皇5年に築いた城である）。
			渤海国建国。
699		3	9月、高安城修理。
			12月、大宰府に三野・稲積の二城を修（つく）らせる。
700		4	6月、大宝律令完成により、刑部親王、藤原不比等ら19人に賜禄。
			10月、筑紫総領、周防総領、吉備総領らを任命。
701	大宝	元	6月、大宝令施行。
			8月、高安城廃止。舎屋、雑の雑物を大倭、河内二国に移し貯える。衛士を増員。
702		2	6月、遣唐使再開。
710	和銅	3	3月、平城京遷都。
712		5	正月、河内国高安烽を廃し、高見烽と大倭国春日烽を置き、平城に通じさせる。古事記完成。
			古事記完成。
			8月、高安城行幸。
714		7	2月、紀清人らに国史を撰修させる。
719	養老	3	12月、備後国安那郡の茨城、芦田郡の常城を停廃する。
720		4	5月、日本書紀完成。
727	神亀	4	渤海国が日本に初の渤海使を派遣。
756	天平勝宝	8	6月、怡土城築城開始。
759	天平宝字	3	新羅遠征を計画。
764		8	正月、佐伯宿祢今毛人を営城監とする。
765	天平神護	元	3月、佐伯宿祢今毛人を築怡土城専知官とする。采女朝臣浄庭を修理水城専知官とする。
768	神護景雲	2	2月、筑前国怡土城築城完成。
772	宝亀	3	11月、筑紫営大津城監を廃止。
794	延暦	13	平安京遷都。
799		18	4月、大宰府管内を除いて烽を廃止。
826	天長	3	11月、大宰府管内諸国の兵士を廃止し、統領・選士を置く。大宰府には統領8人、選士400人を配置。
858	天安	2	閏2月、肥後国が菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴ると報告。
			又鳴る。
			6月、肥後国菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る。同城の不動倉十一宇が焼失する。
869	貞観	11	新羅海賊が博多津で豊前国の調絹を略奪。
875		17	6月、大宰府が、大鳥2羽が肥後国玉名郡の倉の上で西に向かって鳴き、また数百羽が菊池郡倉舎の茸草を噛み抜くことを報じる。
879	元慶	3	3月、肥後国菊池郡の城院の兵庫の戸が自ら鳴る。
885	仁和	元	6月、大宰府、新羅国の係蕃行ら48人が肥後国天草郡に来着したことを報告する。
893	寛平	5	5月、新羅の賊、肥前国松浦郡を襲う。
			閏5月、大宰府、新羅の賊が肥後国飽田郡に入寇し、民家を焼いて肥前国松浦方面に逃走したことを報告する。

列島古代史における鞠智城

吉 村 武 彦

はじめに

Ⅰ　これまでの研究を問い直す

(1) 古代山城の築城意図・形態は同じなのか？

(2)「朝鮮式山城」と「神籠石」は同じであるのか、設置意図が違うのか？

(3) 百済系技術者が築城すれば、百済系の山城になるのか？

(4) 九州・瀬戸内の古代山城の運営は、国衙なのか総領（大宰）なのか？

(5) 廃止される山城と、継続する山城があるのはなぜか？

Ⅱ　古代山城の諸形態

1 朝鮮式山城と神籠石

a 『日本書紀』記載の有無と古代山城

b 古代山城の名称

2 古代山城の種類　－ 狩野久説の批判的継承

a 山城の種類

(1) 西日本の山城

＊大宰府管内の山城

＊瀬戸内の山城

(2) 畿内の山城

＊高安城

(3) 東北の城柵

＊日本海側の城柵

＊太平洋側の城柵

b 瀬戸内の山城

＊体系的な防衛シフト

c 大宰府管内の山城

＊大宰府都城（筑前）の山城

＊大宰府都城外の山城

3 「総領」と「大宰」

a 「総領」「大宰」の種類

(1) 筑紫大宰

(2) 東国総領

(3) 吉備・周防・伊予の総領

b 「総領」「大宰」と古代山城

(1) 筑紫大宰

(2) 東国総領

(3) 吉備・周防・伊予の総領

c 筑紫大宰と古代山城

(1) 初期の官衙施設

(2) 交通路

4 山城築城の技術者

a 百済系技術者の築城

(1) 大宰府の系譜

＊南朝建康城 → 百済泗沘城 → 大宰府都城　　(小田富士雄説)

(2) 百済系技術者と山城

＊「遣達率憶礼福留・達率四比福夫於筑紫国、築大野及椽二城」

(『書紀』天智４年〈665〉条)

b 寺院建設の場合

＊飛鳥寺の伽藍配置

・高句麗 清岩里廃寺の影響

c 評制の場合

＊部民制の廃止と評制の施行

Ⅱ 鞠智城をめぐる諸問題

1 筑紫大宰と鞠智城

a 鞠智城成立に関連する文献史料

(1)『続日本紀』文武２年 (698) ５月条

＊「大宰府をして、大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ」

＊「修治」の評価

(2)『日本書紀』天智４年８月条

＊「達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び椽（基肄）二城を築かしむ」

＊肥後国の鞠智城はない。

b 大宰府と鞠智城

(1) 大宰府の成立

＊小田富士雄「大宰府の成立関係略年表」

大宰府Ⅰ期

古段階、新段階

大宰府Ⅱ期

(2) 鞠智城

第１期　７世紀第３四半期～第４四半期
創建期

第２期　７世紀末～８世紀第１四半期前半
コの字型建物群、八角形建物。土器等の遺物出土量が多く、内部施設が充実化。

第３期　８世紀第１四半期後半～第３四半期
礎石建物出現

第４期　８世紀第４四半期～９世紀第３四半期
礎石建物の大型化

第５期　９世紀第４四半期～10世紀第３四半期
倉庫機能

２ 大宝令の施行と鞠智城

a 大宝令制下の防衛体制

＊律令制的軍団制

＊律令法と城柵

＊大宰府と新たな鞠智城

b 大宰府と鞠智城

＊鞠智城維持の目的

c 山城・鞠智城の諸施設

＊舎屋（高安城）、税倉（高安城）、不動倉（鞠智城）、兵庫（鞠智城）、城庫（大野城）、穀・塩倉（大野城）

むすびにかえて

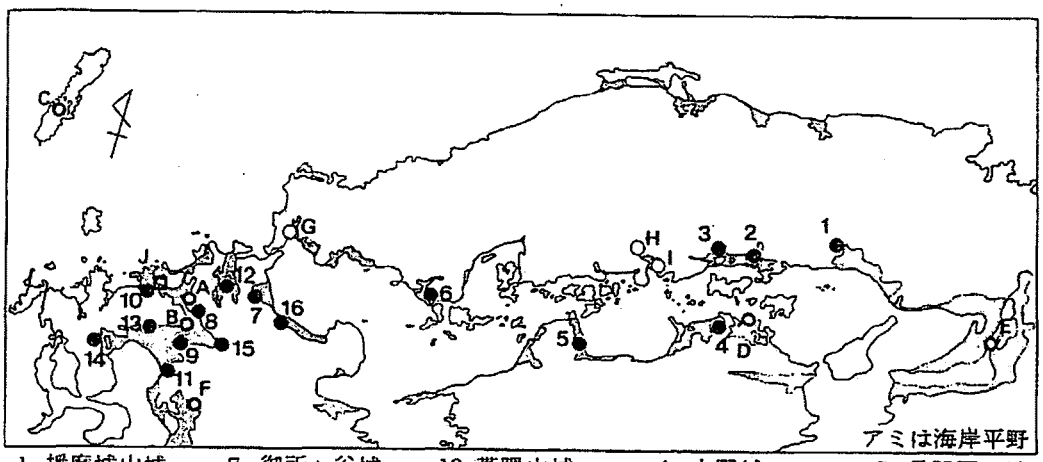

1 播磨城山城　7 御所ヶ谷城　13 帯隈山城　A 大野城　G 長門国の城
2 大廻小廻山城　8 阿志岐山城　14 おつぼ山城　B 基肄城　H 常　城
3 鬼ノ城　9 高良山城　15 杷木城　C 金田城　I 茨　城
4 讃岐城山城　10 雷山城　16 唐原山城　D 屋嶋城　J 怡土城
5 永納山城　11 女山城　E 高安城
6 石城山城　12 鹿毛馬城　F 鞠智城

図3　西日本の古代山城分布図

（向井一雄図）

出土土器からみた古代山城の時期消長表

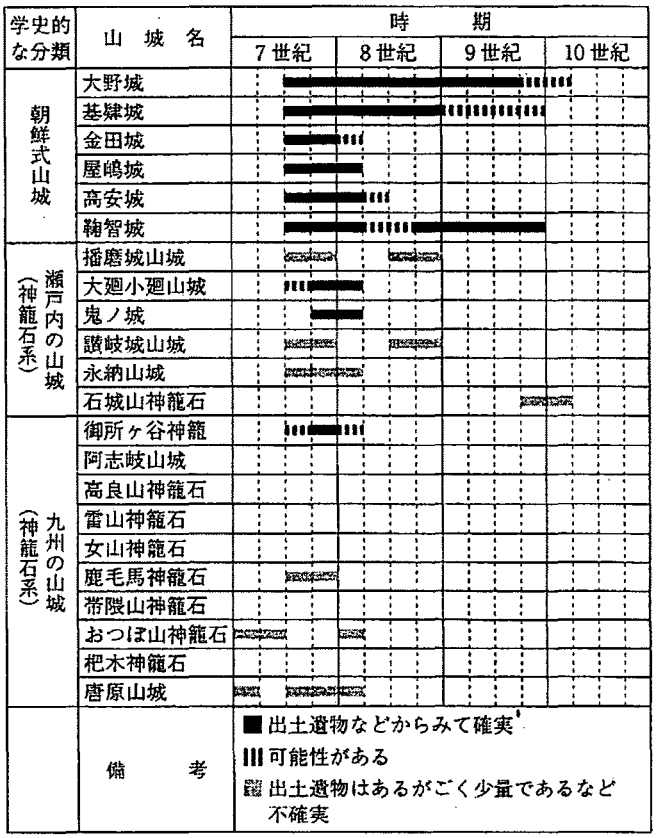

（赤司善彦図）

第４表　鞠智城跡変遷表

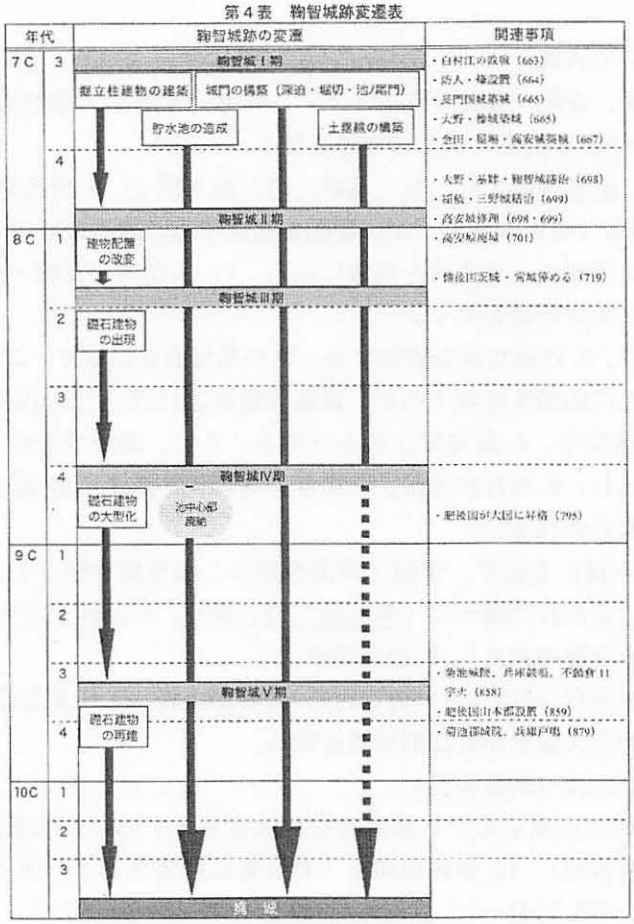

（『鞠智城跡　Ⅱ』）

表１　大宰府の成立関係略年表

			536（宣化元）那津官家修造		
			609（推古17）筑紫大宰初見 663（天智２）白村江戦に大敗	前期	筑紫大宰
大宰府Ⅰ期	政庁Ⅰ期	掘立柱建 古段階（a）	664（天智３）対馬・壱岐・筑紫に防人・烽をおき水城大堤を築く 665（天智４）大野・椽二城を築く	後期	
		同上 新段階（b）	689（持統３）６月飛鳥浄御原令制定 ９月位記伝達使者筑紫に到る 690（持統４）７月大宰・国司遷任 694（持統８）12月藤原京遷都 698（文武２）５月大野・基肄・鞠智３城を修築		
大宰府Ⅱ期	Ⅱa期	同上	701（大宝元）８月大宝律令制定 710（和銅３）３月平城京遷都		大宰帥
		礎石建瓦葺	769（神護景雲３）「此府人物殷繁天下之一都会也」（続日本紀） 941（天慶４）６月藤原純友の乱・政庁全焼		
大宰府Ⅲ期		同上			

（小田富士雄図）

【年表】

663　天智 2　8 白村江の戦いで大敗。

664　天智 3　5 唐使郭務悰が、表函・献物を進上する。この年、対馬島・壱岐島・筑紫国等に防と烽とを置き、筑紫に水城を築く。

665　天智 4　8 長門国に城、筑紫国に大野・椽（基肄）の二城を築く。9 唐使劉徳高・郭務悰と禰軍（旧百済官人）が、表函を進上する。遣唐使派遣。

667　天智 6　3 近江に遷都。唐使が、遣唐使を筑紫に送る。11 大和国高安城・讃岐国屋島城・対馬国金田城を築く。

668　天智 7　1 天智天皇即位。9 新羅が調を貢納する。唐が高句麗を滅ぼす。この年、唐が倭国征伐の船舶を修理するが、新羅攻撃かという（『三国史記』）。

669　天智 8　1 蘇我赤兄が筑紫率。8 高安城を造ろうする。冬に、高安城を修り、畿内の田税を収む。9 新羅が進調。この年、遣唐使を派遣。唐使郭務悰ら2000人が遣わされる。

670　天智 9　2 戸籍（庚午年籍）を造り、盗賊・浮浪を断つ。高安城を修りて、穀と塩とを積む。また長門城一つ・筑紫城二つを築く。8 新羅が高句麗王を冊立（唐・新羅の対立）。9 遣新羅使。

671　天智10　1 冠位・法度を施行（「近江令」の存否）。唐使が上表。天智天皇没。

672　天武 1　6 壬申の乱。大海人皇子が近江朝廷軍を破る。

673　天武 2　2 大海人皇子が即位（天武天皇）。

675　天武 4　2 天武が高安城に行幸する。3 栗隈王を兵政官長とする（栗隈王は壬申の乱時に筑紫大宰）。10 畿内の諸王・有位者に武装させる。〔676, 679, 684, 685, 693, 699, 700〕

676　2 唐が朝鮮半島支配を放棄する。

683　天武12　11 諸国に詔して、陣法を習わせる。

685　天武14　11 軍用の楽器・兵器の私家所蔵をやめ、郡家に収める。

686　朱鳥 1　9 天武天皇没。持統皇后称制。

689　持統 3　6 浄御原令（22巻）施行。戸籍作成（庚寅年籍）。兵士への武事教習。9 石上朝臣麻呂・石川朝臣蟲名らを筑紫に遣し、位記を給送する。ま新城を監す。10 天武が高安城に行幸する。

690　持統 4　1 持統天皇即位。

693　持統 7　12 諸国に陣法博士を遣わし、兵法を教習させる。

694　持統 8　12 藤原宮遷都。

698　文武 2　4 南島に使を遣わし、国をもとめさせる。5 大宰府に、大野・基肄・鞠智三城を繕治せしむ。8 高安城を修理する〈天智5年築城〉。

699　文武 3　9 天武が高安城に行幸する。11 南島より帰る。12 大宰府に、三野・稲積二城を修せしむ。

700　文武 4　6 筑紫惣領に、覓国使を脅迫した薩末比売、衣評督・助督、肝衝難波を処罰させる。〔覓国使は698年の遣使か、新たな遣使か〕10 筑紫惣領・大弐を任ず。

701　大宝 1　8 高安城を廃す。　大宝律令（律6巻、令11巻）完成。

702　大宝 2　　8 命に逆らう薩摩・多襖を征討し、戸を校へ吏を置く。〔国司・島司〕
　　10 唱更国司ら「国内要害の地に柵を建て、戍を置きて守らむ」と言う。
712　和銅 5　　1 河内国高安烽を廃す。
713　和銅 6　　4 大隅国を置く。
718　養老 2　　養老律令（律10巻、令10巻。施行は757年〈天平宝字1〉）
719　養老 3　　12 備後国安那郡茨城、蘆田郡常城を停する。
756　天平勝宝8 6 怡土城を築く。
765　天平神護1 3 大宰大弐佐伯宿祢今毛人を築怡土城専知官、少弐采女朝臣浄庭を修理水城専知官とする。

【参考文献】

赤司善彦「古代山城研究の現状と課題」『月刊文化財』631，2016年
小田富士雄『古代九州と東アジアⅡ』同成社、2013年
狩野　久「瀬戸内古代山城の時代」『坪井清足先生卒寿記念論文集』2010年
下向井龍彦「日本律令軍制の形成過程」『史学雑誌』100-6、1991年
鈴木拓也「軍制史からみた古代山城」『古代文化』61-4、2010年
向井一雄『よみがえる古代山城』吉川弘文館、2017年
八木　充「百済滅亡前後の戦乱と古代山城」『日本歴史』722、2008年

熊本県教育委員会『鞠智城跡 Ⅱ』2012年
熊本県教育委員会『鞠智城跡 Ⅱ』論考編 1・2、2014年
熊本県教育委員会『古代山城 鞠智城を考える』山川出版社、2010年
熊本県教育委員会『古代山城 鞠智城を考える』Ⅱ、2012年
熊本県教育委員会『鞠智城シンポジウム』2012、2013年
熊本県教育委員会『鞠智城東京シンポジウム』2014～2016年
熊本県教育委員会『ここまでわかった鞠智城』2013年
熊本県教育委員会『鞠智城と古代社会』１～５、2013～2017年

メモ

文化遺産としての鞠智城

舘野　和己（奈良女子大学特任教授）

はじめに

鞠智城が成立して以後、文化遺産となるまでの歩みをたどる

鞠智城の成立→存続→終焉→忘却→伝説の成立→再発見→調査・研究→整備

1　鞠智城の成立と存続

所在地

米原台地

鞠智城前史

縄文時代晩期、弥生時代中期～後期、古墳時代後半に集落営まれる

鞠智城の成立　←大地への働きかけ

成立の要因

必要性

白村江の敗戦以後の対外的危機　→金田城・基肄城・大野城・水城などと一体

大宰府の後方支援基地（南へ約63㌔）

有明海・八代海方面への前進基地

南島対策、対隼人　など

立地

低い丘陵上（標高約100～168㍍の米原台地上）、広い平地

菊池川の河口から直線距離で約27㌔

菊池川流域に肥沃な菊鹿盆地（台地との比高差約100㍍）、県下有数の穀倉地帯

交通路：「車路」「車町」地名　→菊池川・内田川流域を官道が通る

肥後国菊池郡城野郷に比定

文献史料の存在

『続日本紀』文武２(698)年５月甲申(25)条

令大宰府繕治大野・基肄・鞠智三城。

『文徳実録』天安２(858)年閏２月丙辰(24)条

肥後国言、菊池城院兵庫皷自鳴。

『文徳実録』天安２(858)年閏２月丁巳(25)条

又鳴。

『文徳実録』天安２(858)年６月己酉(20)条

（前略）大宰府言、去五月一日、大風暴雨、官舎悉破、青苗朽失。九国二嶋尽被損傷。又肥後国菊池城院兵庫皷自鳴。同城不動倉十一宇火。（後略）

『三代実録』貞観17(875)年６月20日辛未条

大宰府言、大鳥二集肥後国玉名郡倉上、向西鳴。群烏数百。噬抜菊池郡倉舎葺草。

『三代実録』元慶３(879)年３月16日丙午条

（前略）又肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。

発掘調査からみた施設の状況

土塁で囲まれた面積約55㌶（内城地区）

掘立柱建物・礎石建物・倉庫など72棟、門、貯水池など検出

時期区分：成立→整備・改修・改変…存続→終焉

矢野裕介「鞠智城跡の調査と成果」熊本県教委『鞠智城東京シンポジウム2014成果報告書』2015年による

Ⅰ期：７世紀第３四半期～第４四半期

城門・土塁・掘立柱倉庫・兵舎・貯水池

Ⅱ期：７世紀末～８世紀第１四半期前半

コの字型の「管理棟的建物群」・八角形建物・倉庫群　→施設が最も充実

Ⅲ期：８世紀第１四半期後半～第３四半期

小規模な礎石建物出現

土器の空白期間.

Ⅳ期：８世紀第４四半期～９世紀第３四半期

「管理棟的建物群」なくなり、貯水池中央部の埋没開始

大型礎石の建物　→食糧などの備蓄機能が主体に

Ⅴ期：９世紀第４四半期～10世紀第３四半期

建物数減少、大型の礎石建物　→食糧の備蓄機能存続

２　鞠智城の終焉以後

10世紀中頃には終焉を迎える

施設の廃棄・破壊　→遺跡化　→忘却

回想

関係地名の成立・遺存（図１）

涼みケ御所・佐官（しゃかん）どん・少監どん・紀（まつり）屋敷・長者井戸など

米原長者伝説の成立

３　鞠智城跡の米原長者伝説

『肥後国誌』（後藤是山編　1916年）に見える長者伝説（概要）

長者屋敷は米原長者の住んでいた旧跡。烏ノ城という。長者の氏名・時代は不分明。

仮名は孫三郎。涼ノ殿、月見櫓、玉屋敷、蔵床などという旧跡あり。蔵床は四方に土居あり、中に礎あり。近辺に礎石だとして大石多かったが、近世耕作の妨げとして、半ばは地中に埋めた。一石には長者の姫の足跡あり。また長者の鐘掛松というのがあったが、近年大風で砕けた。この辺りには団粉土あり、禹余糧である。また焦米の砂あり。…①

里俗に言うのは、昔ある公卿の娘は美しく、常に泊瀬の観音を信仰し、参詣していた。娘が16歳になったので、父母は結婚先を探すが、娘は大悲尊（＝観音）を信じ求めると必ず感応があるので、７日間を限って仏意を聞き、それに任せたいと言う。参籠して祈ると、観音が夢で「汝の夫婿は肥後国菊池郡の賤夫である孫三郎である。早く下れ」と告げる。娘は過世の拙きを悲しむが、父母の許しを得て、婢女10余人を連れて都を出て菊池郡に来て、出田村の辺りで籃（＝籠）を作って生計を立てていた孫三郎に出会い、夫婦の約束をしてここに移り、富有の身となり米原長者と号した。

一説には、清水寺の観世音を信じていた16歳の娘が、清水寺に通夜したところ、夢で観音が「汝の夫婿は肥後国菊池郡四丁分にいる薦編小三郎という者である。これに嫁せば、福寿は意のままになろう」と告げる。娘は四丁分に到り貧しい小三郎に事の由を語り、夫婦の縁を結ぶことを求める。小三郎は驚き、自分の貧しさを語る。娘は懐から金２両を出し、今夕の食事を買って来るように頼む。小三郎は出かけたが、戻ってきてしまう。その理由を聞くと、下の谷まで行って川にいた鷺を捕ろうと金を投げたが、逃がしてしまったと言う。娘は驚き、どうするのかと言うと、小三郎は、これ（金）はわが屋布（やしき）に多くある礫であると答える。そこで鍬で家の裏の土を掘ると、黄金が大量に出てきた。そこで夫婦になり、家は富み栄えた。その跡は、今四町分村の長者屋布である。その後、岩本村に移り住んだ所を屋布の谷と言う。その後米原村に移る。河原にある車石という石は、長者の財宝を車に積んで岩本に移る時に、路傍の石に車を引っかけ軸が折れた所である。出田村の辺りにも屋布跡というのがある。…②

また里老の説に、用命帝の時に富饒の者が朝廷から長者号を賜り、米原長者と号した。奴婢・牛馬1000余を有し、菊池谷から山鹿郡茂賀ノ浦まで、田底3000町を耕作した。毎年１日で田植えを植えていたが、ある年漸く半分終わったところで、日は西に傾いた。長者は金の扇で招き返したが、なお終わらなかった。長者は油樽3000を出し、山鹿郡日ノ岡山に灑いで火を付け、その光で田植えを終えたところ、その天罰でその夜火輪が出て屋宅・倉廩は尽く焼けた。それ以来、火ノ岡山は焦土となり、山石黒く木は茂らず。その時昼飯にした団粉は焼土となり（禹余糧である）、蔵に蓄えていた米穀は焼けて砂のようになって今にある。耕作の道は踏切という切通しである。昼飯を運んだ婢女10余人の像が踏切の崖に残っている。…③

かつて長者は山本郡の駄ノ原長者と財宝比べをしようと、米原から茂賀浦の坂口まで、田底３里に黄金の蹈石を敷いた。駄ノ原長者は男子24人を連れて来ただけで、彼らは

坂口で出会った。米原長者には１人の男子もなく、金銀よりも男子が多いことが浦山し（羨まし）と言ったので、そこを浦山口という、と言う。…④
これらの俚説は一笑に堪えないが、遍く老農の伝える話なので、記して万笑に備える。

『菊池風土記』（渋江公正　寛政６(1974)年）巻１
長者屋敷
一 米原村に有。米原長者の遺跡と云。烏の城と唱へたる由。長者の姓氏時代しれず。名は孫三郎と云たる由。俗説に前田千町、奥永〈今玉名郡庄嶋・土用月・川崎辺ヲ云〉千町を有てりと云。涼殿・玉屋殿・月見櫓・蔵床、今其跡有。蔵床と云ハ、俗不動倉の跡を長者に傅会するなり。
＊庄嶋・土用月・川崎：いずれも山鹿市鹿本町中川のバス停名にあり
鈴木元（熊本県立大学文学部）「『菊池風土記』巻一註釈」（同氏のHP「地域文化研究の部屋」）による

米原長者伝説は、日本各地に残る長者伝説（「長者屋敷」①③、「炭焼長者」②、「宝競べ」④）と同工異曲　→この地で生まれたものではない
（柳田國男「辞書解説原稿」『定本 柳田國男集 第26巻』（筑摩書房　1964年））参照

それが定着するにあたって、鞠智城跡の遺構や近辺の地名などが取り入れられる
「通例の形は二人の長者が地を接して住み、一方は米俵を堤に築き、又は金銀を路に布いて、それを踏みながら出会したところが、他の一方はただ十二人の男を引連れて出て来た。これより以上の寶は、この世の中にはあるまいと、一方の子を持たぬ長者が、初めて人生の寂寞を感じたといふ風に語つて居り、肥後ではその口碑を受け入れ易くするために、浦山といふ地名を援用した伝説もあつた。」（柳田「宝競べ」322頁）

遺構等：涼ノ殿、月見櫓、玉屋敷、蔵床、長者の鐘掛松
出土物：団粉土（禹余糧）、焦米の砂
地名・地物（図２）
出田村：菊池市出田、米原：山鹿市菊鹿町米原（長者原地区）
四町分村（長者屋布）：菊池市四分町
→岩本村（屋布の谷）（菊池市旭志弁利岩本）　→米原村へと移動
河原の車石、出田村付近の屋布跡
菊池谷、山鹿郡茂賀ノ浦、田底：熊本市北区植木町田底
山鹿郡日ノ岡山：鞠智城跡の西北方、山鹿市蒲生と下内田の境界が走る
踏切の崖の婢女像：山鹿市鍋田東の鍋田横穴群の人物像か

浦山口：山鹿市鹿央町岩原
前田千町：山鹿市石と山鹿市山鹿に前田地名あり
奥永千町：山鹿市鹿央町千田奥永
庄嶋・土用月・川崎はいずれも奥永の東、山鹿市鹿本町中川のバス停名にあり

焼米の出土・礎石の存在　→口碑情報の伝来　→焼米・礎石などと結びついて受容
→米原長者伝説の成立　→地名などの付会的解釈　→伝説の定着　→周辺への拡大
新たな地名の誕生も（長者原・長者山・長者屋布など）→伝説はより確かに
上記の地名は、米原長者伝説の受容範囲を物語るか

長者伝説の広がり
板橋源「高山掃部長者伝説焼米出土遺跡」『岩手大学学芸学部研究年報』第16巻第１部（1960年）によると、当時の焼米の出土事例は21件、うち５例は長者屋敷跡

条里制・古代都市研究会編『日本古代の郡衙遺跡』（雄山閣　2009年）によると、
台渡里廃寺跡長者山地区（茨城県水戸市）：常陸国那賀郡衙
長者ヶ平遺跡（那須烏山市：下野国芳賀郡衙　焼米出土、八幡太郎義家の長者屋敷焼き討ち伝説の地
長者原遺跡（横浜市青葉区）：武蔵国都筑郡衙　荏田村に長者が住んだ長者丸地名

奈良文化財研究所古代地方官衙関係遺跡データベースによると、
避翼駅家推定地（山形県最上郡舟形町長者原）：避翼駅家
清水台遺跡（郡山市）：陸奥国安積郡衙　虎丸長者伝説あり
郡山台遺跡（二本松市杉田字郡山台・長者宮）：陸奥国安達郡衙
長者山遺跡（日立市）：常陸国藻島駅家ヵ、別院倉庫
長者屋敷遺跡（常陸太田市）：寺院．集落．駅家か久慈郡衙
今池遺跡（上越市）：越後国府か国司館　長者原周辺。本長者原廃寺と関連か
長者川遺跡（羽咋市）：能登国羽咋郡衙か
長者屋敷遺跡（磐田市）：豪族居宅か郡衙館別院
伊勢国府（長者屋敷）遺跡（鈴鹿市）：伊勢国府
長者原遺跡（鳥取県西伯郡大山町）：伯耆国汗入郡衙正倉か正倉別院か奈和駅家
長者屋敷遺跡（鳥取県西伯郡伯耆町）：伯耆国会見郡衙正倉ヵ
福原長者原遺跡（行橋市）：官衙
五万長者遺跡（雲仙市）：肥前国高来郡衙か高来郡寺
長者屋敷官衙遺跡（中津市大字永添字長者屋敷）：豊前国下毛郡衙正倉　などあり

4　平城京との比較

和銅３(710)年３月　　藤原京から平城京へ遷都

天平12(740)年12月　　恭仁京へ遷都

天平17(745)年５月　　甲賀宮（紫香楽宮）から平城京へ還都

延暦３(784)年11月　　平城京から長岡京へ遷都

延暦13(794)年10月　　長岡京から平安京へ遷都

大同４(809)年12月　　平城上皇が平城宮に移る　←遷都後も施設の一部は残る

天長元(824)年７月　　平城上皇死去　→平城京の歴史にピリオド。以後、水田化進む

和歌に詠まれる

『詞花集』春・29

一条院の御時、奈良の八重桜を、人のたてまつりて侍りけるを、そのおり、御前に侍りければ、その花をたまひて歌よめと仰せられければ詠める　伊勢大輔

いにしへの　奈良の都の　八重桜　けふ九重に　にほひぬるかな

「伊勢大輔の歌以降、その影響のもとに、（中略）奈良の八重桜をとりあげる歌が多く詠まれるようになった」

＊一条天皇：在位986～1011、1011没、伊勢大輔（～1060年）

『為忠家初度百首』（藤原為忠主催の百首歌、長承３(1134) 年頃成立）

古砌菫菜　　（源）仲正

すみれ咲く奈良の都の跡とてはいしずゑのみぞかたみなりける(110)

「すみれが咲く奈良の都の跡としては、礎石だけが旧都をしのぶよすがなのであるよ、の意」「平安後期に至ると、類型を打ち破った目新しい表現を模索する気運が生じ、それまで和歌に詠まれてこなかった語句や題材を取りこんで歌を詠むことが盛行する」

岡崎真紀子「旧都の礎－平安後期和歌に見る平城京」奈良女子大学古代学学術研究センター『都城制研究(10)』(2016年)

平城宮跡の遺存地名（図３）

「大宮」「東大宮」「大り宮」

「大黒の芝」　←「大極殿」(関野貞『平城京及大内裏考』(1907年)

遺存地割

平城京の条坊地割は、廃都後も存続　→現存地割に平城京の痕跡

5　鞠智城跡の再発見と調査・研究

鞠智城所在地の検討から始まる　←焼米、礎石、地名

江戸時代の森本一瑞『肥後国誌』（明和９(1772)年）、渋江公正『菊池風土記』（寛政６(1794)年）などに始まり、20世紀に本格化（坂本経堯「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」（1937年、『肥後上代文化の研究』1979年に所収）など）

発掘調査の開始以後

1967～1970年の熊本県教育委員会による学術調査が嚆矢

→72棟の建物跡、３ヵ所の門跡、貯水池跡、土塁線など検出

1959年、県指定史跡「伝鞠智城跡」→1976年「鞠智城跡」→2004年、国指定史跡に

文献史料や地形・交通路、大宰府との関係など、多岐にわたる論点からの研究蓄積

遺跡の整備、建物の復元など進む

６　文化遺産としての鞠智城跡

鞠智城を見る視覚

米原台地周辺　→菊池郡　→肥後国　→西海道　→東アジア、の中での鞠智城

発掘調査の継続と、文献史料・地理資料などの総合研究

→学術的な意義の確定　→文化遺産としての価値を高める　→整備もそれに基礎を

今後の鞠智城跡

公共交通機関の整備　→アクセスを容易に　→近辺の遺跡との連携

米原長者伝説の範囲、さらには全国の長者伝説の中での鞠智城を語る

→米原を越え、全国的な交流も

第23図　鞠智城内に残る地名

図１　鞠智城跡の遺存地名（『鞠智城跡Ⅱ』より）

図３　平城宮跡内の小字名

（奈良女子大学古代学学術研究センターＨＰ「小字データベース」より）

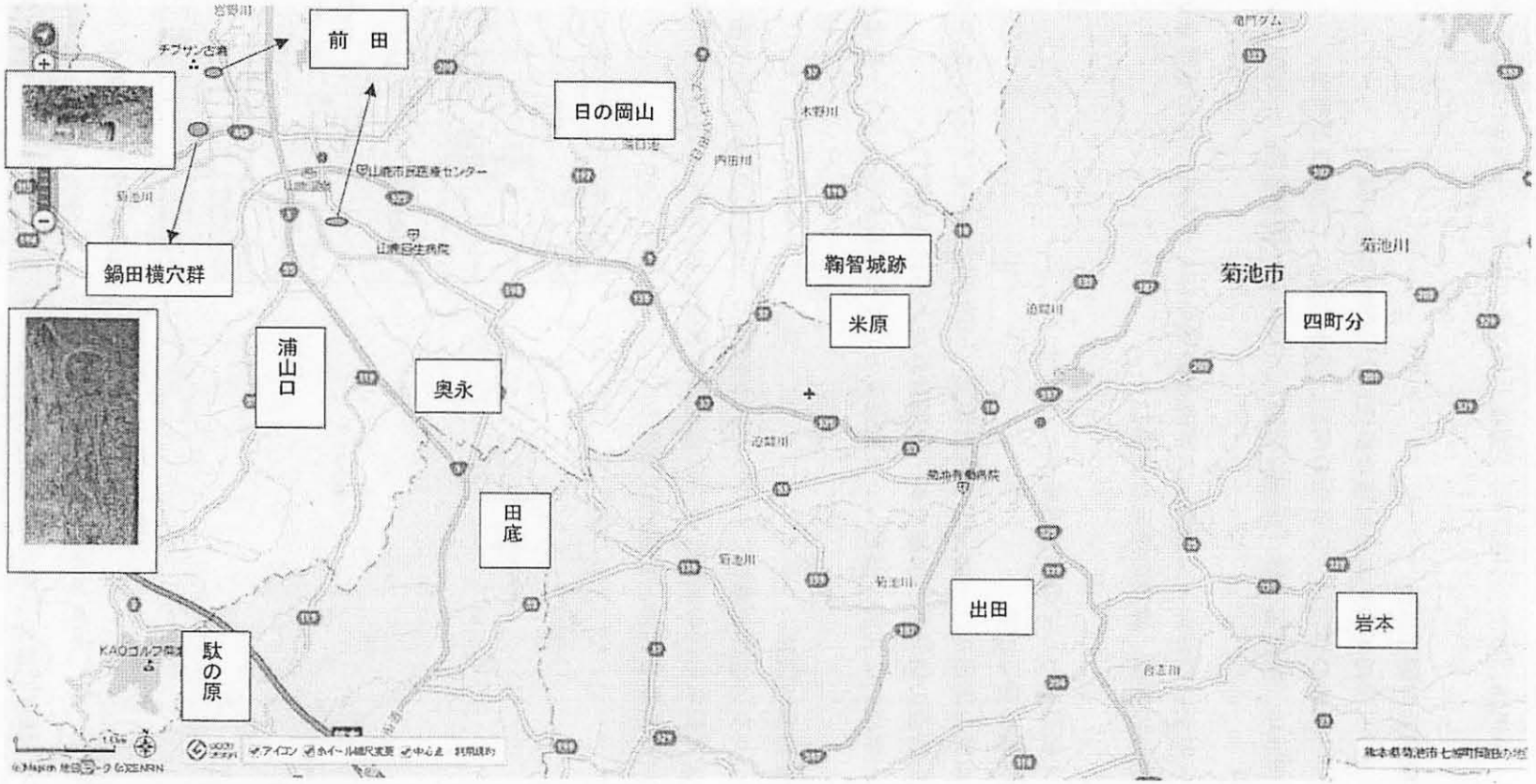

図３　米原長者伝説の広がり（マピオン地図による）

この電子書籍は、鞠智城跡 鞠智城シンポジウム発表要旨 2017 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡 その歴史的価値を再考する
鞠智城シンポジウム発表要旨 2017
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日